

高齢者保健事業評価部会について

1 設置目的

本市の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を効果的に推進するため、事業実施計画及び評価等について、専門的かつ継続的に調査審議する。

2 調査審議の内容

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業の実施・評価に関すること
- (2) 本市の高齢者における健康課題及びそれに対応するための医療機関等との連携体制構築に関すること

3 令和5年度の開催状況

【令和6年3月18日開催】

- (1) 部会長及び副部会長の選出について
- (2) 令和4年度実績報告について
- (3) 令和5年度取組状況について
- (4) 令和6年度実施計画案について

4 今後の検討課題

- (1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業評価と効果的な取組を検討する。